

組織再編により変更となる組織や事務概要について、下記の図のとおりお知らせします。各課の配置図や詳細については、今後改めてお知らせいたします。  
(色塗り箇所が主な変更点)

【現行の組織】

課・係等名称	事務概要	配置
1 総務課	1 情報公聴係 秘書広報・公聴・情報管理・システム、ネットワーク管理等	本庁舎2階
	2 行政改革推進室 行政改革・職員定数及び人事・課、係等の配置・事務改善の企画、調整等	
	3 行政係 人事給与・職員・選挙・人権、行政相談等	
	4 財政係 財政・交付税・予算編成等	
	5 契約管財係 公共施設管理・契約・財産管理等	
	6 自治振興係 消防防災・防犯・交通安全・消費生活・自衛隊・区長会、地縁団体等	
2 企画空港政策課	7 企画調整係 施策企画立案、総合計画・水道・地方創生・ふるさと納税、統計調査等	本庁舎1階
	8 都市計画係 都市計画・開発・建築・公園管理、機能補償道路計画等整備促進等	
	9 空港地域振興係 空港周辺の地域振興・公共交通等	
	10 市街地整備係 空港の機能強化に伴う拠点整備等	
3 まちづくり課	11 道路建設係 町道等の整備及び維持管理等	本庁舎1階
	12 環境下水道係 環境衛生・残土・下水道・農業集落排水、共同浄化槽、等	
	13 地籍調査係 地籍調査全般	
	14 上水道係 水道施設の建設工事の計画、設計調査、施工等	
4 産業振興課	15 農政係 園芸農産・土地改良・転作・植物防疫・農業振興地域整備計画・農林業振興、農業委員会等	南庁舎1階
	16 産業振興係 商工観光・中小企業支援・砂利採取事業・農産物直売所等	
5 町民税務課	17 戸籍係 戸籍・住民基本台帳・印鑑証明・マイナンバーカード等	本庁舎1階
	18 国保年金係 国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	
	19 課税係 町税の賦課・税務諸証明発行・罹災証明の発行等	
	20 収税係 町税等の収納、督促、滞納処分等	
6 福祉保健課	21 福祉係 社会福祉・障害者福祉・生活保護等	保健C
	22 介護保険係 介護保険全般	
	23 子育て支援係 児童福祉・学童クラブ・子ども医療・保育所等	
	24 保健衛生係 母子及び成人の保健衛生指導・精神保健・食品衛生等	
7 教育課	25 学校教育係 課の庶務・学校教育・給食センター等	文化C
	26 社会教育係 社会教育（公民館含む）・スポーツ振興等	
	27 文化振興係 文化財保護・文化芸能等の振興・文化センター・町史等	
8 出納室	28 出納係 歳計現金、歳計外現金等の出納、保管、予算の照査・有価証券の出納、保管等	本庁舎1階
9 議会	29 議会事務局 町議会の運営・議事、請願、陳情に関する事務、本会議、委員会等に関する事務	議会棟1階

【組織再編後(令和6年10月1日～)の組織】

課・係等名称	新体制での事務概要	新配置
1 総務課	1 情報公聴係 秘書広報・公聴・情報管理・システム、ネットワーク管理等	本庁舎2階
	2 行政改革推進室 行政改革・職員定数及び人事・課、係等の配置・事務改善の企画、調整等	
	3 行政係 人事給与・職員・選挙・人権、行政相談等	
	4 自治振興係 消防防災・防犯・交通安全・消費生活・自衛隊・区長会、地縁団体等	
	5 財政係 財政・交付税・予算編成等	
	6 契約管財係 公共施設管理・契約・財産管理等	
3 企画空港政策課	7 企画調整係 施策企画立案、総合計画・水道・地方創生・ふるさと納税、統計調査等	本庁舎1階
	8 都市計画係 都市計画・開発・建築・公園管理、機能補償道路計画等整備促進等	
	9 空港地域振興係 空港周辺の地域振興・公共交通等	
	10 市街地整備係 空港の機能強化に伴う拠点整備等	
4 まちづくり課	11 道路建設係 町道等の整備及び維持管理等	本庁舎1階
	12 環境下水道係 環境衛生・残土・下水道・農業集落排水、共同浄化槽、等	
	13 地籍調査係 地籍調査全般	
	14 上水道係 水道施設の建設工事の計画、設計調査、施工等	
5 産業振興課	15 農政係 園芸農産・土地改良・転作・植物防疫・農業振興地域整備計画・農林業振興、農業委員会等	南庁舎1階
	16 産業振興係 商工観光・中小企業支援・砂利採取事業・農産物直売所等	
6 町民税務課	17 戸籍係 戸籍・住民基本台帳・印鑑証明・マイナンバーカード等	本庁舎1階
	18 国保年金係 国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	
	19 課税係 町税の賦課・税務諸証明発行・罹災証明の発行等	
	20 収税係 町税等の収納、督促、滞納処分等	
7 福祉課【新設】	21 福祉係 社会福祉・障害者福祉・生活保護等	保健C
	22 介護保険係 介護保険全般	
	23 【新設】高齢者支援係 高齢者福祉、地域包括支援センターに関する事務の一部、福祉センター、シルバー人材センター、緊急通報装置	
	24 子育て支援係 児童福祉・子ども医療・保育所・私立幼稚園等	
8 子育て支援課【新設】	25 保健衛生係 母子及び成人の保健衛生指導・精神保健・食品衛生等	保健C
	26 学校教育係 課の庶務・学校教育・学童クラブ・給食センター等	
	27 【新設】相談支援係 児童虐待、DV、子ども家庭相談、子ども家庭センター等	
9 生涯学習課【新設】	28 社会教育係 社会教育（公民館含む）・スポーツ振興等	文化C
	29 文化振興係 文化財保護・文化芸能等の振興・文化センター・町史等	
11 出納室	30 出納係 歳計現金、歳計外現金等の出納、保管、予算の照査・有価証券の出納、保管等	本庁舎1階
12 議会	31 議会事務局 町議会の運営・議事、請願、陳情に関する事務、本会議、委員会等に関する事務	議会棟1階



令和6年10月1日より、役場の組織を新しくする「組織再編」が実施されることとなりました。「子育て・教育の一体化」をコンセプトに、役場の体制や配置などが変わりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

今回の組織再編では、子育て・教育部門の一体化（連携強化）を目的として、次のテーマを掲げ新たな体制の芝山町役場をスタートさせます。

1. 教育員会事務局、保健センター、子育て支援センターを「子育て関連ゾーン」と位置付け、子どもに関連する施策や窓口を集約します。
2. 0歳～18歳までの子どもをしっかりと応援し、切れ目のない支援体制の構築を目指します。
3. 老朽化が進む保育施設の統合などについて、今後のあり方や方向性を決定するとともに、着実な事業進捗を図ります。
4. 学校教育施設（小・中学校、学校給食センター）の整備を推進します。

●【「子ども保健課」の新設】  
「子育て支援係」・「保育所」・「子育て支援センター」・「保健衛生係」を所管する部署として、保健センター内に設置します。

また、今回の再編に伴い「子育てのための施設等利用給付（私立幼稚園）」に関する業務を学校教育部門より事務移管します。

●【「子ども教育課」の新設】  
教育課を分割し子ども教育課に改め、「学校教育係」・「学校給食センター」・「相談支援係」を所管します。

① 学校教育係  
学校教育、教育施設整備、学校給食センターに加え、「学童クラブ」・「放課後児童健全育成事業」に関する業務を子育て支援部門より事務移管します。

② 相談支援係（新設）  
0歳～18歳までの子どもに関する相談支援業務を新たに設置し、「児童虐待」・「DV」・「子ども家庭相談」・「子ども家庭センター」などの業務を所管します。

今回の再編により、子どもに関する相談業務を学校教育部門において集約し、子ども保健部門や小・中学校の教育相談支援員との連携強化を図りながら、組織全体で相談支援業務に対応します。

●効率的な事務体制の構築  
担当課長制度を一部廃止し、課名の変更や係の新設を行います。

①【「財政課」の新設】  
担当課長を廃止し、財政・契約全般、財産管理、公共施設管理などを所管します。

②【福祉課高齢者支援係】の新設  
課名を「福祉課」に改め、「福祉保健課福祉係」および「地域包括支援センター」が所管する「高齢者福祉」に関する業務を集約し、高齢者支援係が所管します。

③【生涯学習課】の新設  
教育課を分割し生涯学習課に改め、社会教育、スポーツ振興、公民館、文化財保護、文化センター、はにわ博物館などを所管します。



▲子育て支援係は保健センターへ設置します。